

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 20 日現在

機関番号：32686

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2015

課題番号：25780293

研究課題名(和文) CSR報告書に対する保証の多面的実証研究

研究課題名(英文) An Empirical research of Assurance for CSR reports

研究代表者

小澤 康裕(OZAWA, Michihiro)

立教大学・経済学部・准教授

研究者番号：50362819

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,600,000円

研究成果の概要(和文)： CSR報告書に対する保証について多面的に研究をした。特に、実験(質問紙調査)によってCSR報告書の利用者の認識について検証した。その結果、CSR報告書に対する保証についてはまだ十分に活用されていない可能性が示された。また、CSR報告書の作成・開示及びその保証に対するニーズに関して、アーカイバル・リサーチも行った。さらに、CSR報告書に対する第三者意見(コメント)の付与者に対するインタビューやCSR報告書の作成者に対するインタビューも行った。

研究成果の概要(英文)： I found some evidence that relate to CSR reports issuance and their assurance through some empirical research. Especially, I tested the perceptions of assurance on CSR Reports. It reveals that the assurance for CSR reports might not be fully perceived as planned. Moreover, I explored the determinants of CSR report assurance provider choice using archival data. Then, I had some interviews with the assurance providers and the preparer of CSR reports.

研究分野：会計

キーワード：CSR報告書 保証

1. 研究開始当初の背景

近年、多くの上場企業が公表する CSR (Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任) 報告書に対しては、財務諸表監査のように、その内容の確からしさを証明することが法的に義務付けられてはいない。また、その報告内容や水準については、国際統合報告委員会 (International Integrated Reporting Council: IIRC) などによる一定の基準を参照しつつ、企業が自主的に決めているに過ぎない。しかし、現在、各企業が公表している CSR 報告書の内容については、わが国では、有識者による「第三者意見 (コメント)」、会計事務所またはそのグループ会社による「独立保証報告書」、独立審査機関による「第三者審査報告書」などによる「保証」が行われているものがある。

これらの「保証」は目的や範囲、また、保証付与者の専門知識等の点で様々である。しかし、これらに共通していることは、企業側からみれば、CSR 報告書の信頼性を担保し、ひいては企業自身の信頼性を高めようとする自発的な手段であるということである。

そこで、どのような企業が CSR 報告書を作成し、その「保証」を必要としているのか、そして、付与された「保証」によって、本当に企業あるいは報告書の信頼性が高まっているのか、また、これらの「保証」の効果にどの程度違いがあるのか等について、明らかにすることは有益であると考えた。さらに、これらの「保証」の違いについて知見を得ることは、財務諸表監査を含め、効果的かつ効率的な「保証」業務を社会に提供し、そのメリット社会に還元することに資するものであると判断した。

また、CSR 報告書の公表およびその保証の実務は、国際的な展開を見せており、様々な国で研究が始まっている。そこで、国際比較研究も視野に入れ、オーストラリアの University of New South Wales の会計大学所属の研究者 (Associate Professor, Wendy Green, Ph.D) との共同研究をすることとなった。

2. 研究の目的

本研究の主目的は、近年、多くの企業が公表している CSR 報告書 (ここでは、企業責任報告書、社会環境報告書等と呼ばれるものや、統合報告書も含む) に対する「保証」の実態や効果を明らかにすることである。

CSR 報告書の内容について、わが国では、有識者による「第三者意見 (コメント)」、会計事務所等による「独立保証報告書」、独立審査機関による「第三者審査報告書」といった「保証」が行われている。特に「第三者意見」は、わが国特有であり、その目的や効果については、これまで何ら明らかにされてい

ない。また、これらの「保証」の実態や効果を検証することを通じて、「監査」と「保証」の違いが、我が国の利害関係者にどう理解されているのかを明らかにすることが本研究の目的であった。

3. 研究の方法

本研究では、わが国の CSR 報告書の保証実務の実態とその効果を明らかにすべく、アーカイバル・データの分析やインタビュー調査ならびに質問紙調査等による実証研究を行った。

具体的には、アーカイバル・データとして、東京証券取引所第一部に株式を上場している 1700 社余りの企業のうち、金融業等を除き、データの入手が可能であった約 1421 社分の財務データと保証に関して手作業で収集した CSR 報告書の保証付与者のデータを用いた。保証付与者の選択を予測するモデルとして、「保証」の有無や種類を従属変数とし、企業規模、業種、社会的責任投資 (Socially Responsible Investment: SRI) ファンド等へ組み入れられているかどうかなどの変数を独立変数としてロジスティック回帰モデルを用いて分析した。回帰分析を行う。

また、学生を回答者とする質問紙調査を複数回行った。質問票は A から D の 4 つのセクションから構成されている。セクション A は要約財務諸表 (具体的な数値を含む) について、セクション B は CSR 報告書 (一部抜粋) について、セクション C は情報の信頼性について、各人の理解や印象等について質問し、セクション D は、回答者のプロフィールについて尋ねている。より具体的には、回答者が投資意思決定をするという前提で、セクション A おいて、T 社 (製薬会社) の 2011 年度から 2013 年度までの監査済財務諸表 (一部抜粋) を提示して、これらに基づいて内容の理解や投資意思の程度等を尋ねている。セクション B においては、T 社の CSR 報告書 (一部抜粋) を提示して、内容の理解や投資意思の程度等を尋ねている。セクション C は、情報の信頼性について回答者がどう認識しているかを尋ねており、4 種類の調査票が存在する。すなわち、(1)「保証」がない、(2) 第三者所見がある、(3) 独立保証報告書がある、(4) 従来の監査報告書があるという 4 つのパターンである。それぞれのパターンで、財務諸表と CSR 報告書の信頼性および会社そのものの信頼性の程度を尋ねた。また、(2) \ (3) \ (4) については、保証の内容の理解について質問している。なお、これらの認識についての回答にあたっては、7 段階のリッカート・スケールを用いている。これらの質問票は、A4 用紙で 10 ページから 12 ページ程度に及び、平均回答時間は 20 分程度であった。

さらに、企業から依頼されて「第三者意見 (コメント)」を行っている有識者三名、CSR 報告書の作成者 2 名にインタビューを行い、

「第三者意見(コメント)」が行われるようになった過去の経緯や「第三者意見(コメント)」を行う上での諸活動、手順、報酬等について有益な情報を得た。

このように異なる種類の研究手法で得られた結果を、互いにつきあわせて、分析を進めるトライアングレーションという考え方に基づいて、多角的に検討を行うことを目指した。

4. 研究成果

CSR 報告書に対する保証について多面的に研究を行った。

まず、前述の通り、CSR 報告書の作成・開示及びその保証に対するニーズに関して、アーカイバル・リサーチを行った。分析結果からは、(1) 資産規模が大きく、環境問題に敏感な化学産業や石油・石炭産業に属する企業のほうが CSR 報告書を作成する傾向があること、(2) 資産規模が大きく、社会的責任投資ファンドに組み入れられている企業は、CSR 報告書の何らかの保証を得る傾向にあること、(3) 資産規模が大きい企業ほど、そして、化学産業や石油・石炭産業に属する企業のほうが、日本特有の複数の保証(前述の3つの「保証」の中から2つ以上)を求めていることが明らかとなった。資産規模が大きいということは、従業員数、顧客を含む取引先数、地域住民などの利害関係者が多いことを意味する。利害関係者が多ければ、一般的には透明性を確保する必要が生じ、財務情報だけでなく CSR 情報も公表し、また、それに保証を得ようとするニーズが高まると考えられる。

つぎに、実験(質問紙調査)によって CSR 報告書の利用者の認識について検証した。検証結果から、具体的には、第一に、CSR 報告書の利用は財務諸表のみを利用した場合に比べ、投資意思決定に影響がある、つまり、投資意欲が高まるという結果が示され、また、財務情報に加えて CSR 報告書という追加的な情報を合わせて理解することが投資意欲の向上に結び付いている可能性も明らかになった。これは「統合報告」という考え方を進展させるうえで、有益な結果といえるかもしれない。

第二に、従来の期待通り、財務情報と会社の信頼性向上に対して監査報告書が有用であることが明らかにされ、また、何も「保証」がない場合に比べれば、第三者所見の添付が財務情報の信頼性を向上させる可能性があることが明らかとなった。一方で、いかなる「保証」も CSR 報告書あるいは CSR 情報の信頼性の向上には直接的な貢献がない可能性が示された。これらの結果から考えると、CSR 報告書に対する保証についてはまだ十分に活用されていない可能性がある。今後、認知度が向上し、活用されるようになれば、この結果にも変化がみられる可能性は十分にある。

この質問紙調査では、前述の通り、従来の監査報告書に対する利用者の認識についても取り扱っており、CSR 報告書の「保証」に対する利用者の認識との比較において、従来の財務諸表監査における保証のあり方の再考に貢献するものと思われる。さらに、CSR 報告書に対する第三者意見(コメント)の付与者に対するインタビューや CSR 報告書の作成者に対するインタビューも行った。CSR 報告書に対する第三者意見(コメント)の付与者の一人は、「保証」という意図はあまり意識しておらず、むしろ、報告書作成者に対して記載内容の充実に関するアドバイスをする立場であると考えていた。また、第三者意見(コメント)を付与する上で、どのような検証作業をするのかについては、基準もなく、保証付与者の自主性に任せられており、作業時間もバラバラであった。第三者意見(コメント)は個人で行う場合もあれば、複数名で行われる場合もある。また、必ずしも独立的な検証が行われるわけでもなく、あらゆる点で一貫性は見られなかった。なお、インタビュー調査の結果からは、「第三者意見(コメント)」の意図や当該実務の誕生にかかる経緯等について証言を得ている。

また、UNSW の Associate Professor, Wendy Green, Ph.D および Dr. Leon Wong との共同研究は、CSR 報告書の作成・公表の初期段階である 2011 年と、CSR 報告書の作成・公表がさらに活発になった 2014 年のデータを比較して、どのような違いがあるのかを明らかにするものである。アーカイバル・リサーチを実施するためのデータ収集は完了しており、成果の公表に向けて、共同研究を継続中である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 3 件)

小澤康裕(2016)「利用者が認識する CSR 報告書に対する保証」、『立教経済学研究』、第 70 巻、1 号、印刷中、査読無。

小澤康裕(2015)「CSR 報告書に対する補償についての利用者の認識 - 質問紙調査結果の概説 - 」、『立教経済学研究』、第 68 巻、第 4 号、155-163 頁、査読無。

小澤康裕(2013)「CSR 報告書に対する保証付与者の選択要因 試論 」、『立教経済学研究』、第 67 巻、第 1 号、141-148 頁、査読無。

[学会発表](計 0 件)

[図書](計 0 件)

[その他]
ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

小澤 康裕 (OZAWA, Michihiro)

立教大学経済学部・准教授

研究者番号：50362819